住民基本台帳事務における支援措置申出書

市区町村

庄原市	長様	長様 住民基本台帳事務におけるドメスティック・ バイオレンス及びストーカー行為等の被害							/			/	/
関係市	きの被害 ります。			転 ——送 ——	/			/	/				
11.001.50	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		ļ	平成	年	月	日	,					
								氏名				備	考
申出者	氏名		住所		連 絡 先						色許 パスポート その他		
	生年月日		(方書)			先				認			
加害者 (判明し ている場	氏名		住 — 所				その						
合)	生年月日		'''	(方書)		11	他						
(いずれ	配偶者暴力防止法第1条第2項に規定する被害者であり、かつ、更なる暴力によりその生命又は身体に危害を受けるおそれがあり、かつ、からに反復してつきまとい等をされるおそれがあり、かつ、加害者が、その住所を探索する目的で、住民基本台帳法上の請求を行うおそれがある。 ストーカー規制法第7条に規定するストーカー行為等の被害者であり、かつ、加害者がついている。 ストーカー規制法第7条に規定するストーカー行為等の被害者であり、かつ、からに反復してつきまとい等をされるおそれがあり、かつ、加害者がある。												
添付書類		保護命令決定書(写し) ストーカー規制法に基づく		その他									
		警察署や配偶者暴力相談支援センター等に相談している場合、相談した日時、警察署等の名称、担当課等の可能な範囲で記入して下さい)											
相談先		年 月 日(相談先の				担当課)	,		
支援措置	希望にレ	支援を求		現住所等									
を 求 も の の の の が 記 れ て の に し の に の に の に の れ で に の に 。 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に に に に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	住民基本台帳の閲覧				現住所		同上						
	住民票の写し等の交付(現住所地)				現住所	同上							
	住民票の写し等の交付(前住所地)				前住所								
		戸籍の附票の写しの交付	本籍										
	戸籍の附票の写しの交付(前本籍地)				前本籍								
併せて支 援を求め	申出者との	既名 氏名	生年月日	申出者との関係	E		任名		生年	月日			
る者(同 一住所を													
有する者 に限る)													
(添付資料	斗がなか	いった場合)											
警察等 の意見	2 上記併せて支援を求める者について、申出者を保護するための支援の必要性があるものと認 市 図 める。								年月日 担当				
		」 がある場合。 ている状況					村の確認	相手方					
	平成 年 月 日 長(印) (担当 課 係)												
備 考													
(注)	人性の甲に	こ記入してください。											

本体の中に記入してくたさり。 申出に際し、ご本人の確認をさせていただきます 申出の内容について、警察等に確認させていただく場合があります。 支援措置実施後は、ご本人の住民票の写し等を請求される場合でも、本人確認が必要になります。 支援措置は、厳格な審査の結果、不当な目的によるものでないこととされた請求まで拒否するものではありません。 支援の期間は、支援開始の連絡日から1年です。期限到来の一月前から延長の申出を受け付けます。当該申出が無い場合、期限到来を持って支援を終了します。 申出書の内容に変更が生じた場合には、当初に申出を行った市区町村長に申出を行ってください。